



みなみいず 町議会だより

No. 98 号
2024年
令和6年.8.1

発行／南伊豆町議会 編集／議会広報編集委員会 〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1 TEL0558(62)6240
E-mail: gikaij@town.minamiizu.shizuoka.jp



町内一の人気スポット ヒリゾ浜

6月定例会を6月4日～5日の会期で開催しました。

主な内容

- 令和6年度一般会計補正予算
令和6年6月議会定例会採決一覧表 2
- 「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出、
議会の活動状況、他 3
- 一般質問 4～9
- 未来を担う子ども達、議会一口メモ、くろ潮 10

令和6年6月定例会

一般会計・特別会計・企業会計補正予算可決

- 一般会計 1億9,773万5千円
- 特別会計.....● 国民健康保険 176万円
- 企業会計.....● 水 道 事 業 783万1千円
(収益的収支)

令和6年6月議会定例会審議結果

No.	議案番号	提出議案	審議結果	安藤 広和	岩田 稔	大年 美文	黒田 利貴男	渡邊 哲	宮田 和彦	比野 下文男	稲葉 勝男	清水 清一	齋藤 要
1	報第1号	専決処分の報告について（南伊豆町税賦課徴収条例の一部を改正する条例）	報告										
2	報第2号	放棄した債権の報告について	報告										
3	報第3号	繰越明許費繰越計算書の報告について（令和5年度南伊豆町一般会計）	報告										
4	報第4号	予算繰越計算書の報告について（令和5年度南伊豆町漁業集落排水事業会計）	報告										
5	議第53号	専決処分の報告及び承認を求めることについて（令和6年度南伊豆町一般会計補正予算（第1号））	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	議第54号	南伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	議第55号	南伊豆町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	議第56号	南伊豆町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	議第57号	南伊豆町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	議第58号	南伊豆町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	議第59号	石廊崎オーシャンパークの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	議第60号	静岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	議第61号	南伊豆町立学校設置条例制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
14	議第62号	令和6年度南伊豆町一般会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	議第63号	令和6年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	議第64号	令和6年度南伊豆町水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	議第65号	工事請負契約の締結について（令和6年度社会資本整備総合交付金事業町道落居線道路改良工事）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	発議第4号	刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

賛成：○ 反対：×

※議長 長田美喜彦は採決に加わっておりません。

「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」を提出しました

冤罪は、国家による最大の人権侵害の一つであり、冤罪被害者を早期に救済するため、再審請求手続の審理の適正化に資する規定の整備、再審請求手続において、全ての証拠を開示する規定の整備、再審開始決定に対する検察官の不服申立ての禁止について刑事訴訟法の再審規定（再審法）を速やかに改正するよう求め、6月5日付で政府・国会等関係者に意見書を提出しました。

議会の活動状況

月 日	場 所	事 項
2月27日～3月21日	議 場	令和6年3月南伊豆町議会定例会
3月5日	3階会議室	議会運営委員会
3月5日、6日	議 場	予算決算常任委員会
3月18日	健康福祉センター	南伊豆町社会福祉協議会理事会
4月6日～15日	町 内	春の全国交通安全運動
4月22日	ホテル河内屋	商工会青年部通常総会
5月9日	中木記念公園	伊豆半島沖地震50周年慰霊祭
5月18日	下田市	第85回黒船祭記念式典
5月21日	東京都	令和6年度 町村議会議長・副議長研修会
5月22日	下田市	下田警察署管内防犯協会総会
5月27日	湯けむりホール	令和6年度一般社団法人南伊豆町観光協会通常総会
5月27日	湯けむりホール	令和6年度南伊豆町商工会通常総会
5月28日	3階会議室	議会全員協議会・議会運営委員会
5月28日	南伊豆分校	南伊豆分校後援会総会
5月29日	静岡市	地議連総会・研修会
6月3日	湯けむりホール	南伊豆町自衛隊協力会総会

議会を傍聴にきませんか？

議会は町の予算や身近な問題などを話し合う大切な会議です。
あなたも議会を傍聴してみませんか？

1年に4回の定例会が開かれます。



- 3月定例会（新年度の町予算の審議が主です）
- 6月定例会（町政の進捗状況などです）
- 9月定例会（前年度の町会計の決算審議が主です）
- 12月定例会（町事業の進捗状況の確認などです）

※手続きは当日、住所、氏名等の記載で傍聴できます。午前9時30分から開会します。

●お問い合わせは議会事務局へ TEL 0558-62-6240

●一般質問 町長に聞きました



黒田利貴男 議員

鳥獣害総合対策について

質問 森林環境譲与税と鳥獣害総合対策交付金などの有効活用によって行っている事業と理解しています。この事業の現在の状況と鳥獣害対策事業の効果について伺います。

町長 これら有害獣対策は個々ではなく、集落で取り組むことが重要であることから、行政区を補助対象とし実施しております。

質問 今後のニホンジカの対策についてどのように考えているか、伺います。

町長 農林水産省にも登録された農作物野生鳥獣被害アドバイザー派遣制度などの活用をもって、地域連携の下、効果的な対策を講じてまいりたいと考えております。黒田議員におかれては、獣害対策にも精通されておりますので、担当職員にも引き続きアドバイスをいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

質問 青市野辺の集約農地の鳥獣害対策はどのように考えているか、伺います。

町長 営農者等には「鳥獣被害防止総合対策交付金」などを活用した対策の強化に取り組むよう連携してまいりたいと考えているところであります。

黄金KAIDOプロジェクトとコロナ禍後の観光振興策について

質問 静岡、山梨、長野、新潟の4県が官民連携で観光振興を図るプロジェクト「黄金KAIDO」をスタートさせました。当町の関わり方について伺いたいします。

町長 「駿河湾フェリー」とも関連する事業であり、全県を挙げた取組へと発展させることを目的に、静岡県・県内全市町・地域連携DMOで構成する「黄金KAIDOプロジェクト推進連絡会」を立ち上げ、事業を推進しているところであります。

質問 バイクツーリング事業に関わる事業者がいます。その事業者は御朱印帳の代わりに皮バンドへ刻印をする御刻印集め「黄金KAIDO編」行うようです。コロナ禍後の当町の観光振興策の一つと捉え、町として何か協力できないでしょうか。

町長 石廊神社が刻印場所として協力予定であると同っており、本プロジェクトへの参画により、県内はもとより黄金KAIDOルート上の山梨・長野・新潟からの来訪者増加に期待するものであります。

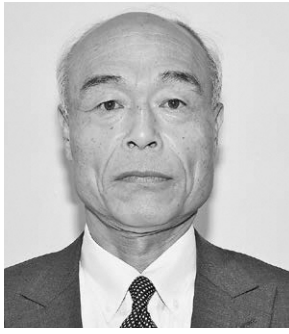
質問 この地域にはイベンターと言われる企画から運営・宣伝まで一連の流れでつくる人材がいないように思います。人材育成と地域おこし協力隊員で募集をかけることが必要と考えるが、いかがでしょうか。

町長 本年4月に観光推進に係る地域おこし協力隊員1名を採用しており、観光協会職員とともに町の観光推進を担っております。今後における地域おこし協力隊員には、議員ご指摘のイベンター的な要素を持つ人材の募集も可能でありますので、担当課とも調整を図りながら検討してまいりたいと思います。

タブレット学習の成果と今後の展開について

質問 導入から見えてくる課題や問題点はありますか。

教育長 教育アドバイザーの支援もあり、教員が積極的にIT活用を進め、町内の全小中学校で授業での活用はもちろん、家庭への持ち帰りも日常的になっております。
※他関連質問をした。



大 年 美 文 議員

一条川設置のファブリダムについて

質問 当該施設の経年劣化に伴い維持管理費が高額になっている現状から今後は代替案を検討していかなければと考えますが如何ですか。

町長 どのようにこれを維持していくかの費用も半分は農業者の負担ということも言われていますので、かなり負担が大きくなると稲作もやらなくなってくるのかなというのも考えます。やはりどういう方向がいいのかというのは、改めて県のほうも含めて担当課ともちょっと相談をしています。

中学校統合の進捗状況について

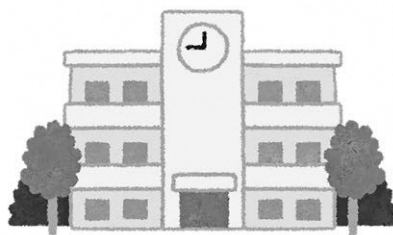
質問 中学校の統合の進捗状況についてということで令和8年に統合されるということで現在の統合に向けての作業の現況についてお伺いします。

教育長 学校統合準備委員会では、現在校歌に取り入れるフレーズ及び校章のデザイン

の公募に向け、準備を進めています。

質問 統合後は南伊豆東中学校校舎が新しい中学校の校舎となりますが、この校舎についても大分経年劣化が目立ってきていますその辺りの確認はできていますか。

町長 学校の校舎、各5校ありますけれども日の当たらない部分というか、陰になっている部分はどこも同じような状況でありまして大変作業も高さもありますので、大変費用的にもかかるんですけれどもやはりそういう意味でも、学校が集約されるということは2校かかる経費が1校になるということですので一番は子供たちがよりよい環境で教育を受けられるということが一番重要かと思いますので、その辺もやれることはしっかりやっていきたいなというふうに思っております。



国際デザインワークショップ事業（トルコ交流）について

質問 この事業の概要について伺います。

町長 これら事業の概要については、伊勢海老や温泉メロ

ンをはじめとした県内でも有数の食材の豊富さを誇る本町において、町内の食文化やそのストーリーの魅力に触れるインバウンド、いわゆるガストロノミーツーリズムに関する政策提案などを受け、本町はもとより、伊豆半島全体における魅力的なコンテンツの造成及び地方誘客の高まりによる観光振興につなげるものであります。

質問 当該事業費は、総額約450万円。町が180万円、県助成金270万円で参加者25名1人当たり17万9千円、これ相当な金額ですが負担金等はないのですか。

企画課長 負担金は求めています。

質問 毎年毎年合宿補助金を利用し来てくれている高校の運動部の皆さんは神奈川から電車に乗って途中下車もせず、下田駅からバスに乗ってきてくれています。そういう方たちは自分で宿泊代を払って、補助金2千円を受領した時お礼の連絡を頂きます。今事業のような招待旅行で町をPRするのも結構ですがそういう方たちの環境を良くしてやりたいなと思いますが町長いかがですか。

町長 金額を上げるのか、それとも何かほかの違う支援をするのかということも含めてまた検討していきたいと思っています。
※弱い人への補助を併せて要望した。



宮田 和彦 議員

町の経済と町民の暮らしについて

質問 町民の暮らしは、電気・ガス、ガソリン、食料品等の値上げも続き大変苦しいものとなっていますが町の経済状況は。

町長 町内の経済状況はまだまだ回復途上にあると認識しています。このため、「第7弾プレミアム付商品券の販売」に取り組む事としました。

質問 観光の現況認識は。

町長 ゴールデンウィークの入込状況は、ホテル・旅館では90%以上、民宿では、70%から90%程度の稼働率、コロナ禍前と変わらない状況にまで回復しています。

質問 観光という船に何を載せて地域の魅力、地域の思いを伝えるのか、観光の本質はメッセージ産業です。

人々のライフスタイルの一部に、この地域が組み込まれることにより単なる観光地ではない自己開発・自己実現ができる地域として進める事で顧客と新たな関係を構築できるのではないのでしょうか。

また、地域の資源を健康資

源という新たな付加価値に転換する事で、「本来の自分、人間力を取り戻す等を提供することで、何度も帰る場所になる。」そんな新しい観光を実現できれば、これまで接点のなかった業種や職種の視点・意見が交差し、新たなサービスを生み出す事ができます。

商工観光課長 健康に留意するならば町内に温泉や遊歩道があります。それを利活用して頂ければ幸いです。

森林整備について

質問 森を一度失えば再生するのに100年近く掛り、土壌まで失えば、気の遠くなる様な長い年月を要します。森を守る為の中心となるのが林業事業体ですが今後、どの様に支えていくのか。

町長 賀茂農林事務所と密に連携しながら、林業事業体が安定的かつ持続可能な林業経営が維持できる様、引き続き支援・育成に努めたいと考えています。

質問 森林の保健機能を充実させ、都市との交流は地域の活性化に資するものと考えますが。

町長 コロナ禍以降、ハイキングやキャンプ等を楽しむ人も増加しています。観光も含め地域活性化に資するものと考えています。

質問 独立法人森林総合研究所によりますと、「都会で働

く女性看護師さんに森林浴をしてもらい、その医学的効果を調べた結果、NK活性が職場にいるときよりも38%高まり、ストレスホルモンであるアドレナリン濃度は68%も低下し、森林浴がストレスを減少させ働く女性の健康保持に役立つことが分かった。」NK活性とはナチュラル・キラー活性のことで「がん細胞やウイルス」を攻撃し、破壊する細胞のこと。

森林浴で免疫機能を上げ、健康を維持していくことで、森林利活用の地域振興や医療費の抑制にもつながると期待されていますのでぜひ、検討して前に進めていただきたい。

町長 新たに観光メニューとして取り組むことができれば検討します。

漁業の活性化について

質問 1年前の一般質問で海業について質問しましたがその後の動きは。

町長 海業の取り組みに関する検討を進めていますが民間からの提案がありません。今後も導入可能な事業等を模索しながら関係機関と連携を図り取り組みたいと考えています。

磯を見れば白く、貝も獲れない、伊勢エビも激減している。漁業者の皆さんの生活は大変苦しい。海業を発展させることは観光にもつながります。力を合わせ研究に研究を重ね、最大限の努力をして頂きたい。
※他関連質問をした。



安藤 広和 議員

人口減少問題について

質問 先般「消滅可能性自治体」が発表され、当町は対象からはずれましたが、この発表に対して町長の認識はいかが伺います。

町長 これまで本町が取り組んできた各種政策が、一定の成果を上げたものと捉えておりますが、一方であくまでも一つの指標として捉えるべきものと認識をしているところであります。示されたこれらの指標については、一定年齢の女性の減少の推移を基準としているものであって、将来的な人口の推移を図る上で重要な指標ではあるものの、持続的な地域を形成していくためには、様々な年代や属性により多様性のある地域づくりを進めていくことが重要であると認識しておりますので、



今後も引き続き、移住・定住政策を含めた持続可能な町づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

質問 当町の人口減少を見ると安心できる状況にはないと思いますが、人口減少への取り組みはどのようになっているのか伺います。

町長 本町における人口減少の主な要因といたしましては、生産者数と死亡者数の差である自然減であると認識しております。また、自然減や少子高齢化の背景としては、出生数が少ないことが要因の一つとなっており、その背景には20代から30代の人口が少ないことに加え、これらの年代の婚姻率が低いことなどがあると言えます。

近隣自治体では不足する地域の担い手として、20代・30代の女性を積極的に地域おこし協力隊として採用したり、一定要件を満たすことで返済を免除または減額することを前提とした奨学金制度の創設を検討したりと、既に若年女性の移住・定住に向けた動きも見られますので、本町におきましても施策の充実を図るとともに、関係人口増加に向けた施策展開も併せて進めてまいります。

質問 南伊豆町への移住状況はいかが伺います。

地方創生室長 本町における移住者数の推移は、2021年、2022年といずれも県内の町では最多となっており、移住相談件数も毎年200件を上

回る状況で、他の自治体と比較しても群を抜いて多い状況となっています。



質問 移住者の掘り起こしという、もう一步踏み込んだ取り組みについて伺います。

地方創生室長 首都圏で開催する移住関連イベントでは、移住関心層のうち初期段階、移住相談窓口での相談受付や現地ツアー、現地案内、お試し移住は、中期以降の段階に位置する方々をターゲットとしているといえ、さらにふるさとワーキングホリデー、地域おこし協力隊インターンなども移住関心層の掘り起こしが期待できるものとなっております。





稲葉 勝 男 議員

生産年齢人口減少に対する町の取り組み

質問 厚生労働省の公表では地域別推計人口で、2050年時点の15歳から64歳の生産年齢人口を2020年と比較すると、全国市区町村の約4割に当たる699市区町村で半数未満に減ると分析している。本町における過去の生産年齢の推移は、昭和40年人口13,000人、生産年齢人口8,000人、令和2年人口7,900人、生産年齢人口3,300人で人口減少と正比例である。生産年齢人口の減少は、地域産業や福祉関係への人材不足、自治体運営や交通・物流の維持が困難となり、少子高齢化の進む町民生活に大きな負担が生じると予想されます。町の対応についてお聞きします。

町長 本町は、厚生労働省発表の699市区町村には該当していないが、減少傾向にある同一経済圏の下田市や賀茂5町全体の課題と捉える必要があります。本町は人口減少の中で将来の担い手となる人材確保のため、高齢者の就業環境整備や多様なニーズに応

えられる雇用・就業の場の整備を目指し、「生涯現役地域づくり環境整備事業」に取り組み、また「関係人口」といわれる人たちが副業により地域で活躍できる環境づくりにも取り組みます。

質問 厚生労働省の「生涯現役地域づくり環境整備事業」の中で「まちの人事部」の活動成果についてお聞きします。

地域創生室長 高齢者を対象に、現時点で人材バンク登録者105名、求人82件、マッチング65件で夏期の働き手募集をインターネットで公開し、その中で事業者の雇用形態を改善し働きやすい環境をつくり、地域外からの人材獲得を推めてまいります。



高齢者世帯等への住宅耐震化対策について

質問 能登半島地震における犠牲者の多くは、住宅の倒壊によると報告されております。地震対策には、住宅の耐震化が基本であるとの考えから、2001年より県と市町が連携し実施している木造住宅耐震化プロジェクト「TOKAI-0」が2025年で終了します。本町での実施件数

はわずか6件で、理由は高齢で資金が無い、跡取りが無いなどが考えられる。一人でも多くの町民の命を守るため、「TOKAI-0」終了までの2年間どのような計画をもって事業推進を図りますか。

町長 県では2024年度を広報重点年度とし、マスメディアや県市町職員による戸別訪問等で制度啓発を強力に実施しており、2025年補助制度が終了となった場合でも、町独自の耐震化施策の導入を検討していかなければならないと考えております。

地域整備課長 耐震化が進まない原因として「費用負担が大きい」が7割以上であり、耐震化も建物の状況や工事内容なども選択できるので、住宅耐震化の必要性や重要性の周知・啓発に努め耐震化を推進します。

人口減少の進む中、耐震化の進まない理由で「費用負担」が主であるが、その他諸事情の有る町民にも耳を傾け、一人でも多くの人命が救われるよう住宅耐震化事業を推進して頂きたい。

※他関連質問をした。





渡 邊 哲 議員

町内歩道の整備について

質問 町の古い歩道を見ますと、草が生えていたり、スロープが急であったり、と歩きづらい歩道があります。もちろん国道、県道があつてすべてが町の管理ではありませんが、町民が使用することがあるので、整備していただければ高齢化社会にふさわしい歩道になると思いますが町長のお考えをお聞かせください。

町長 本町において歩道を設置している路線は14路線、5619mでございます。本年5月までに現地調査を行いました。ご指摘のような急なスロープは見受けられませんでした。国、県道においては古い基準で整備されている所もありますので、急勾配な箇所も若干で見受けられます。県に対して早期改善の要望を上申してまいります。



防災対策について

質問 耐震家屋の補助金額を教えてください。

地域整備課長 耐震補助は一般が100万円、高齢者のみの世帯が120万円です。



質問 当町で耐震が進まないのは、特に高齢者世帯では金銭的な問題が多いようです。しかし命を救うという事を考えれば耐震シェルターといって家がつぶれても命は助かる、そういったシェルターの設置においても補助金でまかなう事はできないのでしょうか。

町長 本町においては各家庭に設置する耐震シェルター等の設置費用に対する補助金交付要綱の制定に向けて現在調整中であります。これら補助金は静岡県が実施しております。地震、津波、対策等減災交付金をあてるものであり、シェルター設置希望者に対する費用の軽減をもって家屋倒壊による圧死被害の軽減に努めたいと考えております。



質問 次に、災害の際に自分の家族を探す張り紙といっしょにペットを探す張り紙が目についたという報道がありました。ペットは今や家族の一員であるという思いで暮らしている方々が大勢いるわけであり、避難場所にペット同伴の避難所を設置していただきたい。

町長 災害時における同行避難については、動物愛護の観点のみならず、放浪動物による人への危害防止や、生活環境保全の観点からも必要な措置であることから同行避難者に避難所におけるペットの取扱いについて周知にも努めてまいります。

防災室長 避難所におけるペットの取扱いが明記されており実施することになっております。ただ同伴避難につきましては同行避難という避難所まで一緒に来る、同伴避難というのは避難所において、人の避難するスペースとペットの避難するスペースは別にする、又、ペットの飼い主が責任をもってペットを飼育することとなっています。



未来を担う子ども達

「南上が好き」「南伊豆が好き」

南上小学校は、地域と共にある学校づくりを目指し、南上地区のいくつかの団体が学校と連携し、コミュニティスクールとして活動しています。主に地域合同の運動会を開催したり、学習面のサポートをしてもらったりしています。

「南上地区・南上小学校合同運動会」として地域合同の運動会を毎年開催しています。当日は、地域の方々の応援や一緒に取り組む競技から、運動場に笑顔が溢れています。

学習面では、生活科や総合的な学習の時間を中心に自然豊かな地域の素材や人材を生かした活動が行われており、地域の方々のサポートを受けています。



地域の方からお借りしている学校下の田んぼでは、本年度は4年生が中心となり、南伊豆町発祥のお米「愛国米」を栽培しています。6月初旬に田植えが終わりました。毎年田植えや稲刈りのときには、愛国米保存会の方々に加え、地域の老人会や保護者の方々も一緒に活動してくれています。本年度は、昨年度経験した5・6年生もサポートに加わっています。また、収穫後は愛国米を中心に複数の銘柄と味を比較する食味試験を行う予定です。

1・2年生は地域の方に教わりながら野菜を栽培、3年生は南伊豆を調べ、現地に見学に行ったり、地域の方から教わりながら自然の素材を生かし、染め物をしたりするなど「南伊豆のよさ」に目を向けていきます。5・6年生は南伊豆分校の生徒と交流をしながら、地元の素材を生かし焼き菓子にするなど商品開発を目指しています。

このように地域の方々や地域の素材に触れることで、子供たちが地域のよさを発見・再確認するよい機会とし、「南上が好き」「南伊豆が好き」という思いを育んでいきたいと考えています。

南上小学校 教頭 黒岩 信和

議会一口メモ

議員の心構え

議員は、住民全体の利益のため、法令に基づいて公平にその権限を行使すべき厳しい立場にあるということである。その職務の遂行に当たっては、いろいろな問題に直面することがあろうが、そうしたときの判断の基準にすべきものが「全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」。議員は地域住民や団体の利害得失がからんで重大な決断を迫られることがある。その

ような場合、町民全体の立場に立っての判断をし勇気をもって住民全体の利益を選ぶべきものである。昔の格言に「迷ったときは己が損をする方を選ぶ」というのががあるが、議員にとって、学ぶべき格言である。町全体の均衡、調和のとれた振興発展策も、均衡ある福祉施策も適正な予算とその効率的な執行も、さらに職員の厳正な執務の確保も、すべての議員が「全体の奉仕者としての心構え」をもってすれば、適切で妥当な知恵が見出されることは間違いない。

「議員必携」より抜粋（哲）



南伊豆町にはたくさんの野良猫がいます。そして、町民には「猫が好きな方や嫌いな方」がいますが、共通する思いは「野良猫は少ないほうがいい」ではないでしょうか。

この野良猫を増やさないための取り組みとしては、昨年ボランティアグループが結成され、町の不妊手術の補助金制度の提案や多頭飼育崩壊したお宅へのTNR支援等を行なっています。また、町内の小学校3校への愛護教育も開催し、子供達へ「命の大切さ」を教える活動も行なっています。

南伊豆町において、このような活動が開始された事は、大変有意義であり、今後も敬意をもって見守っていき、お手伝いしていきたいと考えます。

問合せ 生活環境課 生活環境係 ☎ 0558-62-6270

(安藤)